

国民年金保険料 産前産後期間の免除制度について

☎ 住民課 国民年金係
☎ 932-1467(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線118)

次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者が出産した場合、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度があります。

▶ 国民年金保険料が免除される期間

産前産後期間(出産予定日または出産日が属する月の前月から4か月間)

※双子などの多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3か月前から6か月間になります。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の出産を指します。(死産、流産、早産された場合を含む)

▶ 対象者

国民年金第1号被保険者

▶ 申請方法

役場1階 住民課窓口で申請
※出産予定日の6か月前から申請できます。出産予定日を確認しますので、母子手帳をお持ちください。出産後も申請できます。



スマホお助け窓口を開設します

☎ 住民課 住民係
☎ 932-1467(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線113)

須恵町ではみんなにやさしいデジタル化の推進のため、スマートフォン初心者・スマートフォンを使ってみたい人を対象に、個別対応の無料相談窓口を開設します。

※スマートフォンを持っていない人には、無料で貸し出します。

▶ 開設日 8月21日(月)、28日(月)
9月4日(月)、11日(月)

▶ 受付時間 9時~12時
13時~16時

▶ 場所 役場 1階ロビー特設カウンター

▶ 相談内容 スマートフォンの基本操作(メール・電話・カメラ・インターネットの使い方)、LINEの登録方法、マイナンバーカードの申請方法など

▶ 注意事項 端末設定や端末の購入、機器の故障の相談などは受け付けていません。



住宅・土地統計調査にご協力をお願いします

☎ まちづくり課 まちづくり係 ☎ 932-1153(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線342)

総務省統計局(福岡県・須恵町)では、10月1日現在で住宅・土地統計調査を実施します。

住宅・土地統計調査は、全国および地域の住戸や土地の保有状況、その他世帯に関する実態を明らかにする調査です。この調査から得られるデータは、国や都道府県が実施する住生活関連施策などの企画・立案をする上で重要な指標として利用されます。

調査の対象は、令和2年国勢調査の調査区の中から、総務大臣が指定した調査区において、統計的手法により無作為に選ばれた約340万の住戸・世帯です。須恵町では約580の住戸・世帯が対象となります。

8月下旬から、調査員が調査地域に伺いますので、調査へのご理解とご協力をお願いします。

詳しくは、令和5年住宅・土地統計調査キャンペーンサイトをご確認ください。

▶ 今後の予定

8月下旬~ 調査員が調査地域を巡回
9月下旬~ 調査票を対象世帯に配布
10月上旬~ 調査票の回収

▶ かたり調査にご注意ください

「かたり調査」とは、行政機関が行う統計調査であるかのような紛らわしい表示や説明をして、世帯の情報を聞き出そうとする行為のことです。「かたり調査」は、統計調査の実施を妨げるだけでなく、詐欺やその他の犯罪にもつながりかねないので、ご注意ください。

不審に思った際には、回答しないで、速やかにまちづくり課までお知らせください。

調査員は、その身分を証明する「調査員証」を携帯しています。

調査員証を携帯していない者が世帯を訪問し、世帯や個人の情報をお聞きすることはありません。



住宅・土地統計調査
キャンペーンサイト

役場からの インフォメーション

TAX 町税の納付忘れにご注意ください

☎ 税務課 収納係
☎ 932-1495(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線133)

8月31日(木)に納付期限をむかえる町税があります。町税の納付書の裏面に記載している納付場所(須恵町役場、金融機関、コンビニエンスストアなど)や、インターネットに接続してキャッシュレス決済、電子納付などでの納付が可能です。

また、振替口座の登録がある人は、納付期限当日に登録されている口座から、該当町税の金額分を引き落とします。預金残高にご注意をお願いします。

▶ 対象の税目

町県民税 2期
国民健康保険税 3期

アザレアホール 完全休館のお知らせ

☎ 社会教育課
☎ 934-0030(ダイヤルイン)

8月21日(月)は全館消毒のため、アザレアホールを8時~17時までの間、完全休館します。

館内への立ち入りは一切できませんのでご了承ください。

● 窓口を閉鎖しますので、申請受け付けも行いません。ご迷惑をおかけしますが、ご了承ください。

● 当館管理施設の定期利用団体は、鍵の受け取りおよび返却が通常と異なりますのでご注意ください。

TAX ファイナンシャルプランナーによる納税相談を実施します

☎ 税務課 収納係 ☎ 932-1495(ダイヤルイン) ☎ 932-1151(内線132・139)

税務課では、さまざまな金銭的問題により支出が収入を上回ってしまい、「町税を納めたいけれど納められない」という人を対象に、ファイナンシャルプランナー(FP)による納税相談(無料)を実施します。

FPという生活設計のプロに相談し、家計に関する問題(収入不足、ローン返済、借金問題など)の解決策を一緒に考えてみませんか?

相談には、町職員も同席し、秘密は守られますのでご安心ください。

▶ 相談日

令和5年		令和6年
8月16日(水)	11月15日(水)	1月17日(水)
9月20日(水)	12月20日(水)	

▶ 時間 9時~19時(お一人1回につき1時間)

▶ 会場 須恵町役場 1階 会議室B

▶ ご用意いただくもの

- 収入がわかるもの(給与明細や確定申告書の写しなど)
- 支出がわかるもの(家賃、水道光熱費、各種保険料、借入金の返済明細書など)

▶ 予約方法

事前申し込みが必要なため、相談希望の人は、上記問い合わせ先までご連絡ください。(先着順に受け付け)

